

# TOKYO働き方改革宣言

・所員が生き生きと安心して働けるよう、ワークライフバランス実現に取り組みます。

平成29年3月31日

税理士法人橋本会計

## 目標

《働き方の改善》・残業時間10%削減を目標に、個人が所定時間内に最大限の力を発揮できる職場環境を作ります。

《休み方の改善》・有給取得率70%を目指し、意識改革・制度の導入を実施してまいります。

## 取組内容

《働き方の改善》・担当業務の再配分など、仕事のプロセスを見直します。  
・個々人のスキルを上げるため研修等を実施します。  
・勤務間インターバル制度を導入し、長時間勤務の抑制と休息時間を確保します。

《休み方の改善》・年次有給休暇の取得状況を定期的に提供します。  
・記念日・誕生日など決まった日を年次有給休暇とする「安心アニバーサリー3DAYS」制度を導入します。  
・業務繁閑に応じた休業日とする制度の導入。  
・継続勤務者に対するリフレッシュ休暇制度の導入。  
・柔軟な取得を促すため、時間単位での休暇を導入。